

様式第4号-2 (建築物清掃業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

	名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(注意) 施行規則第25条第1号に規定する機械器具(真空掃除機、床みがき機)、その他参考となる掃除用具一式(ほうき、ちり取り、モップ、バケツ、ウエス、スクイージー等)などについて記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第4号-2 (建築物空気環境測定業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注意) 施行規則第26条第1号に規定する測定器 (浮遊粉じんの量、一酸化炭素・二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度、気流の測定器) 及び空気環境の測定作業に必要な器具 (測定器固定用スタンド等)、その他参考となる器具について記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

様式第4号-2 (建築物空気調和用ダクト清掃業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注意) 施行規則第26条の3第1号に規定する機械器具(電気ドリル及びシャー又はニブラ、写真を撮影することができる内視鏡、1mg以上の分解能を有する電子天びん又は化学天びん、コンプレッサー、集じん機、真空掃除機)、その他参考となる器具について記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第4号-2 (建築物飲料水水質検査業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注意) 施行規則第27条第1号に規定する機械器具 (高圧蒸気滅菌器及び恒温器、フレイムスー原子吸光光度計、誘導結合プラズマ発光分光分析装置又は誘導結合プラズマ質量分析装置、イオンクロマトグラフ、乾燥器、全有機炭素定量装置、pH計、分光光度計又は光電光度計、ガスクロマトグラフ質量分析計、電子天びん又は化学天びん) 及び第2号に規定する検査室、その他参考となる器具について記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第4号-2 (建築物飲料水貯水槽清掃業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注意) 施行規則第28条第1号及び第3号に規定する機械器具(揚水ポンプ、高圧洗浄機、残水処理機、換気ファン、防水型照明器具、色度計、濁度計及び残留塩素測定器)及び第2号に規定する保管庫、その他参考となる器具について記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第4号-2 (建築物排水管清掃業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注意) 施行規則第28条の3第1号及び第3号に規定する機械器具 (ケーブルの長さが1.5メートル程度以上の写真を撮影することができる内視鏡、高圧洗浄機、高圧ホース及び洗浄ノズル、ワイヤ式管清掃機、空圧式管清掃機、排水ポンプ) 及び第2号に規定する保管庫、その他参考となる器具について記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第4号-2 (建築物ねずみ昆虫等防除業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

	名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(注意) 施行規則第29条第1号に規定する機械器具(照明器具、調査用トラップ及び実体顕微鏡、毒じ皿、毒じ箱及び捕そ器、噴霧器及び散粉機、真空掃除機、防毒マスク又は防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具及び消火器)及び第2号に規定する保管庫、その他参考となる器具について記入する。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第4号-2 (建築物環境衛生総合管理業)

設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	購入年月日又は借入期間
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注意) 施行規則第30条第1号に規定する機械器具(真空掃除機、床みがき機、浮遊粉じんの量・一酸化炭素及び二酸化炭素の含有率・温度・相対湿度・気流の測定器、空気環境の測定作業に必要な器具、残留塩素測定器)、その他参考となる器具について記入する。
 (備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。